

表 1 - 6 常用雇用身体障害者の勤続年数の状況

項 目	男 女 計	男 子	女 子
身体障害者全体	12年	12年 2月	11年 7月
視覚障害	17年 2月	18年 3月	7年 8月
聴言障害	12年 6月	12年 7月	12年 6月
肢体不自由	12年 3月	12年 1月	12年 7月
内部障害	8年	8年 4月	5年 8月
重複障害	9年	9年 4月	8年 5月
障害の程度			
重度	9年 1月	11年 10月	7年 10月
中度	10年 11月	11年 7月	12年 9月
軽度	11年 10月	14年 1月	14年 2月
事業所規模			
5～ 29	14年 4月	13年 11月	16年 2月
30～ 99	10年 1月	9年 5月	11年 10月
100～499	11年 2月	12年 3月	8年 2月
500～999	11年 8月	12年 7月	8年 11月
1000人以上	11年 5月	12年 1月	8年 8月
常用労働者 企業規模	11年 6月	13年 1月	8年 2月
10～ 99	9年 6月	10年 4月	7年 9月
100～999	11年 1月	12年 7月	7年 9月
1000人以上	14年 8月	16年 6月	9年 3月

注(1) 採用後障害者は障害者となってから調査時点までを勤務年数とした。

(2) 常用労働者は労働大臣官房政策調査部「賃金構造基本統計調査」(平成10年度)

(7) 賃金

イ 産業別

平成10年9月に常用雇用身体障害者に支払われた賃金(決まって支払われる給与、以下同じ)の平均額は28万3千円(男子30万9千円、女子19万8千円)となっている。

産業別にはサービス業で33万8千円と最も高く、身体障害者の雇用割合が高い製造業では25万5千円となっている。

産業別、障害の種類別に身体障害者の賃金をみると、産業平均では視覚障害者が40万1千円と最も高く、聴言障害が20万1千円と最も低くなっている。